

環境大気中アスベスト濃度調査結果一覧表(単位:本/リットル) H26年4月~H27年3月測定分

地域	区分	採取地点	採取日	アスベスト繊維数
市街地等	定点	仙台市役所	4/22	0.10未満
				0.10未満
			7/14	0.10未満
				0.10未満
			10/16	0.10未満
				0.10未満
		1/19	0.10未満	
			0.10未満	
		榴岡公園	4/22	0.10未満
				0.10
			7/14	0.10未満
				0.10未満
			10/16	0.10未満
				0.10未満
		1/19	0.10未満	
			0.10未満	
		若林区役所	4/22	0.10未満
				0.10未満
			7/14	0.10未満
				0.10未満
			10/17	0.10未満
				0.10未満
		1/19	0.10未満	
			0.10未満	
		仙台市体育館	4/22	0.10未満
				0.10未満
			7/14	0.10未満
				0.10
			10/16	0.10未満
				0.10未満
		1/19	0.10未満	
			0.10未満	
		泉区役所	4/22	0.10未満
				0.10未満
			7/14	0.10
				0.10未満
10/16	0.10未満			
	0.10未満			
1/19	0.10未満			
	0.10未満			
高砂中学校	4/22	0.10未満		
		0.10未満		
	7/14	0.10未満		
		0.10未満		
	10/16	0.10未満		
		0.10未満		
1/19	0.10未満			
	0.10未満			

地域	区分	採取地点	採取日	アスベスト繊維数
市街地等	面的	岩切測定局 (旧岩切行政サービスセンター敷地内)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		五橋測定局 (市立病院敷地内)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		苦竹測定局 (国道45号線坂下交差点)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		将監測定局 (泉消防署敷地内)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		長命測定局 (県道37号線長命ヶ丘東交差点)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10
			1/21	0.10
		北根測定局 (県道22号線鷺ヶ森歩道橋側)	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		広瀬川浄化センター	4/21	0.10未満
			7/15	0.10未満
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
		松森市民センター	4/21	0.10未満
			7/15	0.10
			10/30	0.10未満
			1/21	0.10未満
高森小学校	3/12	0.10未満		
		0.10未満		
貝森小学校	3/12	0.10		
		0.10未満		
金剛沢小学校	3/17	0.10未満		
		0.10未満		
八木山南小学校	3/17	0.10未満		
		0.10未満		
東六郷小学校	3/20	0.10未満		
		0.10未満		
中田小学校	3/20	0.10未満		
		0.10未満		
卸町東二丁目	3/24	0.10未満		
		0.10未満		

地域	区分	採取地点	採取日	アスベスト繊維数
発生源	解体工事現場	本町一丁目	5/2	0.50
				1.0
			6/4	0.50未満
				0.50未満
		長町南二丁目	5/16	0.50未満
				0.50未満
		六丁の目南町	7/29	0.50未満
				0.50未満
		大和町二丁目	10/3	0.50未満
				0.50未満
			11/7	0.50未満
				0.50未満
		安養寺二丁目	1/8	0.50未満
				0.50未満
		立町	1/14	0.50未満
				0.50未満
		南小泉八軒小路	1/20	0.50未満
				0.50未満
		銀杏町	1/20	0.50未満
				0.50未満
錦町一丁目	1/21	0.50未満		
		0.50未満		
田子一丁目	2/16	0.50未満		
		0.50未満		
中倉一丁目	3/17	0.50未満		
		0.50未満		

○アスベスト繊維数は走査型電子顕微鏡により計数したものの

WHO(世界保健機関)の示す考え方

アスベストについての環境基準は定められていませんが、WHO環境保健クライテリアでは下記のとおりとしています。

- ・都市における大気中のアスベスト濃度は、一般に1リットルあたり1本以下～10本であり、それを上回る場合もあります。
- ・一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低いものです。すなわち、実質的には、石綿のリスクはありません。